

令和6年度第2回富谷市介護保険運営委員会 会議録

～ 委員会概要 ～

日 時 令和6年11月27日(水) 午後2時00分～午後3時30分

場 所 富谷市役所3階 305会議室

出席委員(14名) 那須 正行、永野 憲子、笠原 純子、江角 伸吾、中谷 良子、
吉村 恵理、田中 しの、斎藤 翔、門間 とも子、鈴木 郁子、
佐藤 恵子、相澤 富子、増田 恵美子、菅原 義則

欠席委員(3名) 志水 田鶴子、渡邊 裕志、草刈 恵一、

会議に参与したる者 副市長 武内 浩行

事務局出席者(8名)

○保健福祉部 次長 浅場 悟、長寿福祉課長 横田 善和、同課長補佐 奥山 晴基、
同主幹 岡 宣之
保健福祉総合支援センター所長 大谷 江里子、同副所長 伊東 大助
同主任技術主査 高橋 侑美、社会福祉士 後藤 雄一

午後2時00分

< 開会 > 司会進行 長寿福祉課長

< あいさつ > 富谷市介護保険運営委員会 委員長 那須 正行

< あいさつ > 富谷市 副市長 武内 浩行 (副市長あいさつ後、公務により退席)

(横田課長) 早速、審議に入りたいと思いますが、今後の進行につきましては、委員会規則
第4条の規定に基づき、委員長が議長となることとされておりますので、那須委員長、
進行をお願いいたします。

(那須委員長) 議事を進行するにあたり、委員の皆様のご意見を期待しますとともに、
議事進行につきましては、ご協力をよろしく申し上げます。

それでは早速ですが審議に入ります。

初めに(1)高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画上半期実績の①、介護保険
事業の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

(奥山補佐) < 資料1 令和6年度上半期 介護保険給付実績について >

(那須委員長) ありがとうございます。ただいま事務局から報告いただきました。委員の
皆様、ご質問等ございましたら承ります。(質問なし)

後ほど、一括でまとめて質問の時間もございますので、お考えいただければと思い
ます。次の審議事項に参ります。

続きまして、高齢者保健福祉事業の実施状況について事務局から説明をお願いいたします。

(伊東副所長) < 資料2 令和6年度上半期 高齢者保健福祉事業について >

(那須委員長) ただいま、説明ございましたが、委員の皆さんご意見、ご質問等ございましたら承ります。どうぞ。

(斎藤委員) 2ページの④介護予防日常生活の推進のところの部分の内容で、10月にケアオフィスさんがサテライトで事業拡大というところで記載があるんですけども、計画であるこの拡大に向けて受け入れ先を確保するというところが、サテライトの部分を目指すのか他事業者さんを新たに増やすところで動いてるのかというところで教えていただきたかったのが1点と、4ページ目の⑤災害に強い地域づくりの推進の部分の実施内容のところ、受け入れ施設の増加を目指し、3法人との協定締結を11月予定という形になっていますが、こちら3施設増えるところで、目標数値に近い数値になるのかどうなのかというところでお伺いします。

(大谷所長) 1点目についてお答えをさせていただきます。筋トレ型の事業所拡大に際しては、前期からの課題となっており、事業所の方が拡大するか、もしくは既存の事業所のサテライトかのいずれかで、検討を図ってきたところでございます。

今受けていただいている事業所の方で、サテライトという形であれば拡大できますというところでのご返答いただいたところでしたので、会場など市の方で間に入りながら、今回拡大をしたというところでございます。

(横田課長) 2件目の福祉避難所の関係について、お答えさせていただきたいと思います。実施内容の方に令和6年11月に協定予定でしたが、現状としましては11月1日付けで3法人さんと締結をさせていただいております。施設の方の受け入れの部屋の数については、毎年調査をさせていただきますので、増減はございますけれども、新たに第3法人と契約したことで、目標指数は達成できるものと、今のところは見込んでいます。

(那須委員長) はい。ありがとうございました。他にございませんか。はい、どうぞ。

(相澤委員) 「とみばす」のことでちょっとお聞きしたいんですけども、「とみばす」を1回返納してしまうと新たにもう1回取得することが出来ないのが、何でなのっていう話がありまして、その理由はどういうことなのか。

あと、私も「とみばす」受けているんですけども、何年か、10年間使ってないと、もうあとそれはもう駄目になって、あと取得することができないっていうところも書いてあるんですね。その辺について、どういう根拠でどういうふうな理由でそういうことができないのか教えていただきたいと思います。

また、タクシーチケットの方に切り替えようかっていう話があり、それをしちゃうと、「とみばす」を取ることでできないんだっていうことで、何でっていう話になったので、ちょっとその辺のこと教えていただければと思います、

(奥山補佐) 「とみばす」につきましては障害者の方のタクシーチケットの方と両立はできない、というような取り決めをこちらの方でしておりまして、一度動かしてしまった場合については、おっしゃる通り、言う、元に戻ることはできませんという立て付けでございました。

ただ、他のサービスとかでも同じような形でもう 1 回使うことができないのかっていうご意見はいただいているところもございますので、もうちょっと運用の方についても少し考えて、いければなと思うところがございます。

ただ、今のところは一度動かしてしまった場合については、元に戻ることはできないというところでご理解いただければと思います。

(相澤委員) その理由は何なんですか、どういう理由なんですか、予算の関係なんですか、それとも何か他の制度との兼ね合いとか、結局「とみばす」は仙台市のイクスカとは分かっているんですが、私も作ってもらったときに見たんですけども、そのできない理由について、検討していくっていうのはわかるんですけど、今までできなかった理由って何なんでしょうか。

(岡主幹) 「とみばす」は高齢者の方の外出支援というところをまず目的としておりましたので、その部分でこの事例のように、例えば障害を持った問題だとか、そういったところになると、本来そちらの方針（外出支援）、から逸れてしまうというところになるので、立て付け上は 1 回もう使えなくなったところについては、もう、その分はもう戻せない、というところが今のルールになっております。

ただ今、委員さんの方からお話にあった通り、今はちょっとその状態が悪くなっているけれどもゆくゆくは戻るというところであれば、その部分の取り扱いについては、そこは考えていくところかなと思いますので、その部分については引き続きお話あった通り、見直しを考えていきたいと思いますのでそちらの方でご理解いただければと思います。

(相澤委員) 「とみばす」のことで、自分もいただいているんですけども、私たちの地区っていうのは旧地区なんです、ですから団地の方と違って、すぐバス停があって、そこからちょっと仙台に行けるとか、外出できるっていう状況の環境のところにはないんです、どうしても自分で車で行くとか、家族から送ってもらって行くとか、そういうふうな形のところなんですけれども、10 年経ったらもう使ってなければ駄目（失効）だよっていうのもあるんですけど、その辺についてはどうなんですか。

(岡主幹) 仙台市交通局さんのイクスカに倣っているのです、例えば駅とかですね仙台の地下鉄駅とかで、駅員さんに申し入れていただければ解除してもらって、というふうに記憶しておったので、必ずしも使わなくなると、「とみぱす」も全部失効になるという取り扱いではなかったかなというふうに記憶しておりました。

(相澤委員) それで、例えば10年間使うのを忘れていても、あとで使う段階になって、その駅のところに行けば復活することができるっていうことの認識でいいんですか、はい。

あとそれから、利用の仕方がわからない。まず、バスは簡単、地下鉄も簡単なんだけど、鉄道になるとどこまで使えて、どこまで使えないのか。

あと、結局Suicaとの関係絡みだと思うんですけど、JRの場合はSuicaが使える駅とか使えないとかってあるんですよ、詳しいか何か、交付するときこういうふうにできるよっていうようなモデルコースみたいなのを作っていただいて、こういうのを利用してこういうふうにしてこうだよ、ただここはこういうのがあるから気をつけてねっていうような説明は全然、そういう文章は一つもなかったんですね。

「とみぱす」の利用状況というのは皆さん、どうなんでしょう団地の人が多いんですかね、うちの方の地区の人たちはほとんどもらってないですね。

(奥山補佐) はい。お答えいたします。利用状況については団地の方が多いっていう傾向はございます。

大体、全体の4割ぐらいの方がご利用いただいているんですけども、現在、新規発行する際に、仙台市交通局さんの方で出しているような、この路線が使えますというご案内の文書は一緒に出しております。あと、最近受け付けの方、出張所の方でもできるように、入金申請の方もできるようになったんですけども、そちらの際にも出張者の方にも同じような書類を一応備え付けさせていただいております。

そちらの方で今、用意をしてはいるんですけども、ご意見のとおり、わかりやすいようなカタログとかパンフレットといったそういったものについてはちょっと今後考えていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

(那須委員長) ありがとうございます。よろしく願いいたします。

(門間委員) 私は鷹乃杜地区なんですけれども、実際今と若干ちょっと違って、鷹乃杜は泉中央まで行く、仙台駅まで行く、非常に利用者が多くんです、早く「とみぱす」もらいたい。要するに、今現金で泉中央まで390円で行く、地下鉄に乗って320円で一番町まで行く、このケースを取ってる人間が多いんです。利用してる人間が多いっていうことなんです。今使いたいからもらいたっていう状態なんです、鷹乃杜は。だから、全体的にはちょっと発想が違うかなっていうふうには思いました。でもこれからたくさん使えばね、いいですかね。

(相澤委員)　うちの方の環境ではそういうふうな環境ではないです、バスまで行くのが大変なんです、20分30分歩かなくてはいけない。ですから、その形で「とみばす」を利用するってのは、ちょっとうちの方の地区では合わないから、例えばみんなで交流会を作ってみんなで楽しむとか、そんな感じでも利用できたらいいなって。

ほとんどの人はどうしても（自家用）車で行ってしまうんですよ、「とみばす」を使ってわざわざ泉中央まで買い物とかという生活環境（ではなくて）、あとうちの方はデマンドがありますから、病院とかに行くときは皆さんデマンドを使います、あと買い物に行く時もデマンドを利用するっていうことなので、そういうふうな形でPRしていただくのも一つなのかなっていう私の考え方です。

(那須委員長)　大変貴重なといたしますか、その地域によって、利用するのはなかなか難しいというご意見でございました。それに代わるものとして、デマンド交通とかね、そういったものを利用して、何とかうまくやっていっていただきたい。

私も「とみばす」使って仙台駅まで行って、そこから仙台空港まで行ったことはあるんですね、そこは使えるんですよ。ただ、他の地域がまだ利用したことはないんで、はっきりしたことは言えませんが、とりあえず、空港まではいけるということはわかりました。

あともう少し詳しいですね、今の長寿福祉課さんの方で検討していただいて、皆さんにご利用していただきやすいような形に持っていくというなことでよろしいんじゃないですかね、はい。その他にご意見ございますでしょうか。

はい、それでは、次に報告に移ります。地域包括ケア見える化システムを活用した分析について、事務局から説明をお願いします。

(岡主幹)　＜資料3 地域包括ケア見える化システムを活用した地域分析について＞

(那須委員長)　ありがとうございます。地域包括ケア見える化システムを活用した地域分析についてご説明をいただきました。それでは、ご意見等ございましたら承ります。

(斎藤委員)　12ページの部分で1点お伺いしたかったんですけども、全国と県内でもリハビリ、訪問も通所もリハビリが、富谷市は大きくなってるといふところだったんですけど、何かここに要因とかっていうところがあるのかどうなのかと思ひまして、お伺いできればと思ひましたよろしくお祈いします。

(岡主幹)　リハビリ関係のところが多いっていうところなんですけど、そもそも認定率は低いというところで、介護度もそういうふうに居宅とかその部分は本来、目に見えて使っているっていうところの割合は他の市町村より低いというところで、ただリハビリについては医療の部分もございしますので、本当に必要な方々のところのニーズ

が高いというところで、相対的に見るとそのまま富谷市の方はリハビリという利用サービスの中で高まっているのかなというふうに分析、考えているところであります。

(那須委員長) ありがとうございます。はい。どうぞ。

(相澤委員) 被保険者1人当たりの平均の金額は出ているんですけども、利用されてる方だけの月額の利用金額っていうのはどのぐらいになるでしょう、平均っていう場合。被保険者っていうことは(サービスを)使っていない人も全部入っているわけですね。それ入ってなくて1ヶ月当たりの利用の金額っていうのはどのぐらいでしょうか。

(岡主幹) 今、こちらの方ではちょっとそういった資料は持ち合わせていないんですけども、当然月報とか、事業報告とか、事業月報とかそういったもので実際には受給されている方の人数とあと給付の総額っていうのはありますので、そちらの方は計算して出せると思いますので、イメージ的には先ほど申し上げた通り、全国とか平均すると、そもそもサービスは低いところにあるので、軽度とか重度の方に偏りがあるので一概に言えないんですが全国と比べても、1人当たりの給付の、受給者あたりのところも平均するとやや低いのかなというふうに想定しております。

(江角委員) 先ほど訪問の類が少ない理由っていうのを何点か挙げられていたんですけども、そもそも入所の人達が少ないっていうのが理由かなって一つ考えられるところかなというふうに思います。ただ入所の方になりますとリハビリとか入っている場所とかもありますけど、その分通所になっています、そういうものがないので、必然的にリハビリが必要であればそこを処方するという考え方もありますので、在宅が増えればそういうところが増える可能性はあるかなというふうに思いますのでちょっと説明させていただきました。

(那須委員長) はい。ありがとうございます。他にございませんか。それでは続きまして、報告の富谷市介護保険事業の推移につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(岡主幹) < 資料4 介護保険事業の推移について >

(那須委員長) はい。ありがとうございます。介護保険事業の推移について事務局からご説明いただきました。質疑等ありましたら承ります。はい、はいどうぞ。

(江角委員) 一つ質問なんですけれども、今回この中にはちょっと出てないんですけど独居世帯の高齢独居世帯の割合が低いというのは富谷市のいいところだなと思うんですけども、今後の増加傾向とか、推移とかはどんな感じになっているっていうのはわかりますでしょうか、教えていただければと思います。

独居世帯がすごい少ないというのは、今は昔ながらに住まれてる人たちが多いというふうに考えられると思うんですけど、新しく住まわれた方々っていうのはどちらかと、独居とか、拡大家族の方々が少ないと思うのでそういう方々が高齢化してくるのはこ

れからだと思っているので、ちょっとそのことをお聞かせいただければと思います。

(横田課長) 一人暮らしの高齢者世帯につきましては、年々50名程度増えておりますので、基本的には今後も増えていく傾向になっていくかなと捉えております。

家族構成につきましても大きく二つございまして、もともとお一人暮らしだった方がご高齢になる場合と、家族構成の中で、お子様が他県に出て戻らないで、独居になってしまうというような方々で、その家族構成によっても一人暮らしになってしまうというところも出ております。

また高齢者の2人世帯、こういった部分につきましても我々注視してございまして、いろんなサービスを実施しているところでございますので、今後、次期計画に向けても注視して参りたいと考えてございます。

(江角委員) ありがとうございます。おそらく何かその状況かどうか、独居世帯が増えるとしてもその入所の方が必要になってくる可能性があるかなというふうに思いますので、質問させていただきましてありがとうございます。

(那須委員長) はい、どうぞ。

(菅原委員) 資料2の8ページ、基本方針6-1。実施内容のところに、英語があつてKDBシステムって書いてあるんですけど、これはどういうシステムなんですか。

(大谷所長) 国保データベースシステム(KDBシステム)といいまして、国民健康保険と後期高齢者医療保険の方のデータベースのシステムになっております。

本市であれば、国民健康保険に加入されている方の、医療情報とか後期高齢の75歳以上の方の全医療情報を取りまとめているシステムになります。

(菅原委員) わかりました。それと資料3の地域包括ケア見える化システム、13ページのところに現在導入している自治体、富谷と塩釜の2市のみとか出ているんですが、これを利用することによって、保険者数とか高齢化率とか出てますけど、今回これは見やすいわかりやすい資料として出てきてるんですが、これを利用して、これができるといふことに解釈してよろしいですか。

(岡主幹) 介護給付費適正化支援システムと県内の市町村でやってるのはちょっとまた別のシステムで、国保連の給付実績と富谷市の認定結果を突合させて、何か給付等で疑義が出たものに対して、事業者さんにヒアリングして返してもらっていうところがこちらの説明になるんですけども、そもそも地域包括ケアの見える化システムというものが全自治体で一括の情報から分析するシステムとして厚労省から出ているシステムになりますので、その分は全体的に全自治体で分析できるものとなっておりますので、またシステムとして別なものということでご理解いただければと思います。

(菅原委員) するとグラフとかいろいろものは、すでに作成させることができた。あと、男

性と女性との区別なんかもこれだと分かるんだろうと思うんですけども、例えば高齢化率がこのぐらいで、需要が、結局男女比から言いますと、介護費用については男より女性の方が多くなって等、内容はわかってくるんじゃないかと思ってます。その結果についての対応ということも考えられるんじゃないけど、素人目には思うんですけどもいかがなものでしょうか。

(岡主幹) 委員さんおっしゃっていただいた通り、今回示させていただいたのは本当に全体的な富谷市の部分というところであって、おっしゃっていただいている通り男女比というのもシステムの中で分析ってできますので、随時、我々の方でもその運営上で、課題検討をしながらこのシステムを利用するということをございます、今までも9期とか今回、前回の事業計画を策定するにあたって、見える化システムを活用していたという実績がございますので、今回その部分をこの委員会の方で初めて示させていただいたということになります。

(菅原委員) 今後とも、引き続きよろしくお願いたします。

(那須委員長) はい、その他ございませんか。じゃ、最後に、全体を通してご意見、ご質問ございましたら承ります。

(相澤委員) 私は明石地区のゆとりすとサロンの代表をしておりますけれども、このゆとりすとサロンの方なんですけども、参加者が伸び悩み、サポーターの負担感が増している地区も見られるってところなんですけども、全体交流会って昔やってたんです。

全体交流会って毎月大体いろんな事業を持って、今回は、みんなでレクレーションしましょうとか、今回はみんなで健康の講話を聴きましょうとか、いろいろ事業を決めてやってるんですけども、実施する本部と、年に1回でも全体交流会っていうようなものがあると、他の地区のことも勉強になるし、富谷全体でこんなにゆとりすとに入って、みんなでやってるんだなっていう仲間意識っていうか、皆がやってるんだから私たちもやっていこうとか、そういう気持ちも湧いて来たんです。

ゆとりとの代表としては、本来はやっていただくと嬉しいなという気持ちでいるんですけども、いかがでしょうか。

(大谷所長) 委員おっしゃるように、私が実際ゆとりすとを担当していたころは、全体交流会、年に1回ですけども非常に盛り上がったなあと、状況が思い出されますが、コロナになって一旦停止をしたんですね。

そのあとに、再開させるかどうかっていうところを内部で話し合いがなされて、代表者さんたちにもお諮りしながら、地区によって、なかなか事情が一律に対応するのが難しいというところで、やめていこうとなったと聞いております。おそらく令和3年度ぐらいに決議がなされたかと思えます。

年に2回代表者会議を実施してそこでいろいろとご意見を伺って、負担を少しでも軽減していければというところで、レクレーションの話とか、ご提案はさせていただいたりしてるんですけども、それが実態のところではなかなか負担感が軽減されたっていうところまでの実感に繋がっていないところもあるっていうお話を伺っておりましたので、それに関して内部でもうちょっと強化が必要かと、今後検討を深めることにしております。

(那須委員長) ただいまの回答でよろしいですか。

(相澤委員) はい。ありがとうございました。全体交流会とはまた違った楽しいか何か催してみたいなのを作ってくださいことを期待しております。

(那須委員長) それでは、その他に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

(横田課長) はい。委員長、司会進行ありがとうございました。その他ということで、事務連絡でございます。

第3回の介護保険運営委員会の日程につきましては、令和7年になりますけれども、2月6日木曜日の午後2時の日程で現在予定してございますので、また詳細につきましては後日、ご通知させていただきたいと思っております。

(那須委員長) はい。以上で予定された議事が終了いたしました、事務局に進行をお返しいたします。

(横田課長) 改めまして事前資料の交付をさせていただいておりますけれどもただいま担当の方から説明しました通りかなりの事業と膨大な量でございます。

それぞれまた持ち帰っていただきましてご不明な点、確認したい点等々ございましたら、ご連絡いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和6年度第2回の富谷市介護保険運営委員会開催を終了いたします。委員の皆様大変お疲れ様でございました。

< 閉会 > 15:30